

令和5年9月5日

各位

三重県立こころの医療センター  
院長 森川 将行

### 当院における患者情報の漏えいについて

入院患者様(1名)の退院後の入所施設及び通院予定の他医療機関に、別の患者様の情報(1名分)を誤って提供したことが判明しました。

なお、当該情報は入所施設から回収するとともに、他医療機関では適切に廃棄を行ったため、患者情報流出のおそれはありません。

#### 1. 概要

##### (1) 日時

令和5年8月29日(火)14時頃

##### (2) 誤って提供した情報(1名分)

別の患者様の血液検査結果(氏名、性別、年齢、データ)

##### (3) 原因

主治医が作成した入院患者様の診療情報提供書と、電子カルテから出力した別の患者様の血液検査結果について、病棟看護師が確認せずに封入し、提供してしまったことが原因と考えています。

##### (4) 経緯

8月29日14時頃:患者様(1名)の退院に際して、診療情報提供書と血液検査結果が入った封筒を入所施設へ2通(入所施設用及び他医療機関用)提供しました。

8月30日午前中:当該患者様が他医療機関を受診するため、入所施設が事前に他医療機関へFAX送信した際、別の患者様の血液検査結果であることに気づき、その旨の連絡が当院へ入りました。

8月30日14時:関係する患者様ご本人及びご家族へ主治医から説明と謝罪を行いました。

#### 2 今後の対応方針

今後は、封入前に全ての書類を複数人で確認するなど、チェック体制を強化します。

今後、個人情報の取り扱い時には、上記のような対策を実施し、同じことが二度と発生しないよう病院として取り組みます。このたびは、皆様に大変なご迷惑とご心配をおかけすることとなり、誠に申し訳ありませんでした。